

2021（令和3）年度部会総会議案書

公益社団法人日本図書館協会公共図書館部会

議案

総会議案第1号	2020（令和2）年度公共図書館部会事業報告及び決算報告について
総会議案第2号	2021（令和3）年度公共図書館部会事業計画及び予算について
総会議案第3号	2021（令和3）年度公共図書館部会幹事選出について
総会議案第4号	2021（令和3）年度公共図書館部会部会長・副部会長について
総会議案第5号	公共図書館部会規程の改正について （第9条 幹事の任期）
総会議案第6号	公共図書館部会規程の改正について （第12条 協会代議員の推薦）
総会議案第7号	公共図書館部会推薦理事について（部会長でない理事の推薦）

報告

報告1	2021年度公共図書館部会代議員について
-----	----------------------

2020（令和 2）年度公共図書館部会事業報告(案)

1 2020（令和 2）年度公共図書館部会総会

日時：2020（令和 2）年 6 月 12 日（金）～6 月 25 日（木）

方法：書面決議 決議出席者：633 名

（定足数は、部会員 2940 名、特例規程により 10 分の 1 以上の出席（295 名以上）で総会は成立した）

議事

- (1) 2019(令和元)年度事業報告及び決算報告（賛成 631、反対 2）
- (2) 2020（令和 2）年度事業計画及び予算（賛成 631、反対 2）
- (3) 2020（令和 2）年度公共図書館部会幹事の選出について（賛成 633、反対 0）
- (4) 2020（令和 2）年度公共図書館部会長・副部会長の選出について
（賛成 632、反対 1）
- (5) 公共図書館部会規程の改正について（特例規程の部会規程への盛り込み）
（賛成 619、反対 14）

(1) から (5) までの議案が、いずれも上記のとおり賛成多数で承認された。

主な意見

- ・部会規程の改正について、もっと慎重に進めるべき。
- ・決算書の流用について、わかりやすく。

2 幹事会の開催

- (1) 第 1 回幹事会 2020（令和 2）年 6 月 4 日（木）～6 月 11 日（木）

方法：書面決議 決議出席者：16 名（定足数は過半数で成立、16 名全員出席で幹事会は成立した。）

議事

- ①2020（令和 2）年度公共図書館部会総会の書面決議による開催について
（賛成 16、反対 0）
- ②2019(令和元)年度事業報告及び決算報告（賛成 16、反対 0）
- ③2020（令和 2）年度事業計画及び予算（賛成 16、反対 0）
- ④2020（令和 2）年度公共図書館部会幹事の選出について（賛成 16、反対 0）
- ⑤2020（令和 2）年度公共図書館部会長・副部会長の選出について
（賛成 16、反対 0）
- ⑥公共図書館部会規程の改正について（特例規程の部会規程への盛り込み）
（賛成 15、反対 1）

- ⑦2020（令和2）年度公共図書館部会総会議案について（賛成15、反対1）
 - ⑧2020（令和2）年度公共図書館部会代議員推薦候補について（賛成16、反対0）
- ①から⑧までの議案が、いずれも上記のとおり賛成多数で承認された。

(2) 第2回幹事会

日時：2021（令和3）年3月2日（火）午後2時から4時まで

方法：Webによる会議開催及び書面決議

Zoom 出席幹事 10名、書面決議 5名、議長委任出席 1名 計 16名

議事

- ①2021（令和3）年度公共図書館部会事業計画（案）及び経費収支計画書（案）について
- ②2021（令和3）年度公共図書館部会幹事会及び総会の開催方法について
- ③2021（令和3）年度公共図書館部会役員体制について
- ④その他
 - ア 図書館資料費増額・図書館振興についての今後の進め方についていずれも賛成多数で承認された。

報告

- ①2020（令和2）年度公共図書館部会事業報告及び決算見込みについて
- ②2020（令和2）年度全国公共図書館研究集会（サービス部門 総合・経営部門）の結果について
- ③2020（令和2）年度公共図書館部会図書館活動調査について
- ④令和3（2021）年度予算における図書館関係地方交付税について
- ⑤文化審議会著作権分科会「図書館関係の権利制限規定の見直し（デジタル・ネットワーク対応）に関する報告書」（案）について
- ⑥授業目的公衆送信の扱いについて
- ⑦その他
 - ア 部会規程の部会役員任期について
 - イ 部会規程の部会推薦代議員数について

主な意見等

- 昨年の幹事会・総会が新型コロナウイルス感染症の影響で書面決議となったため初めての顔合わせとなった。そのため冒頭で出席幹事の自己紹介を行い、新型コロナの影響、2月13日の地震の影響などを情報交換した。
- 今後の規程改正の予定が事務局から報告された。部会規程の第9条幹事の任期と第12条に代議員推薦規定が来年度改正提案される見込みであるとの報告があった。
- ①幹事任期は通則規程やほかの部会規程は2回まで再任でき、相当の理由があれば、この限りでないとしているが、公共図書館部会は3回まで再任されることができると規

定され、整合性が取れていないこと。

②現在、代議員選挙規程の検討が行われており、公共図書館部会は 規程の中に代議員数が明記されているが、施設会員数の変動などあるので 理事会の定数決定により変化する可能性がある。このことをふまえて、来年度の幹事会・総会で提案する予定であることが事務局から報告された。

○Zoom 会議はスムーズに行えたが、自治体の情報環境により出席できない 幹事がおり今年度予算の流用等で環境整備をする可能性を事務局から報告した。

最終的に、別紙決算書のとおり、PC2 台を購入。ただし部会で資産は持てないため、協会資産として、減価償却等を行えるよう、日本図書館協会の什器備品とし、部会は借用して役員に貸し出す。流用)旅費交通費から 315,000 円

3 全国公共図書館研究集会の開催

サービス部門 総合・経営部門

2021 (令和 3) 年 1 月 15 日 (金) 10:00~1 月 31 日 (日) 17:00

- ・方法：インターネット配信
- ・テーマ：図書館とバリアフリー —あらゆる人に開かれた図書館とは—
- ・基調講演：野口 武悟氏 (専修大学文学部教授)
- ・申込総数 754 名 合計のべ再生回数 11096 回
- ・主管 大阪府立中央図書館

<http://www.jla.or.jp/divisions/koukyo/tabid/272/Default.aspx>

4 公共図書館部会通信の発行

No.8、No.9 の 2 号を発行した。

<http://www.jla.or.jp/divisions/koukyo/tabid/272/Default.aspx>

5 都道府県立図書館から市区町村立図書館への情報提供

- (1) 文科省委託「読書バリアフリーに向けた図書館サービス研修」,障害者サービス初級講座「すべての図書館で行ってほしい障害者サービスの実際」の周知依頼
(2020 年 10 月 23 日都道府県立図書館メール送信)
- (2) 日本図書館協会主催事業「2021 年度中堅職員ステップアップ研修 (2) 周知協力
(2021 年 3 月 25 日都道府県立図書館メール送信)

6 月 30 日追記) PC 購入の予算執行に係る流用の書面決議を幹事会で行っている。

期間 2021 年 3 月 19 日から 3 月 25 日、賛成 10、未回答 6、賛成多数で執行決定。

(年度末の繁忙時期に行い、連絡が取れなかった幹事がいてこのような結果になっています。ご了承ください。

2020（令和2）年度公共図書館部会決算報告

2020(令和2)年度 公共図書館部会 決算(案)					
2020年4月1日から2021年3月31日まで					
<収入の部>					
(単位:円)					
科目	予算額		決算額	増減額	説明
部会活動費	1,286,000	0	1,140,000	146,000	2019年度予算額を「決算額」欄に誤掲載、2020年度決算額に修正
			1,286,000	0	
雑収入				0	
収入計	1,286,000	0	1,140,000	146,000	2019年度予算額を「決算額」欄に誤掲載、2020年度決算額に修正
			1,286,000	0	
<支出の部>					
科目	予算額	流用額	決算額	増減額	説明
全国公共図書館研究集会	300,000		300,000	0	全国研究集会 サービス 総合・経営部門 (大阪府東大阪市)
幹事会交通費	504,000	-315,000	0	189,000	第1回幹事会 0円(書面決議) 第2回幹事会 0円 (新型コロナのためWebで会議開催) 流用) 什器備品費へ流用 -315,000円
アンケート調査集計	470,000		0	470,000	新型コロナで学生アルバイト対応が難しいため、事務局で対応できる範囲の調査とした。
事務費	12,000		2,220	9,780	切手代 1,800円(部会長館との事務連絡5回分) 全国研究集会実行委員会(大阪府立中央図書館)あて振込手数料100円 PC購入代金振込手数料 220円 協会振替手数料 100円
什器備品費	0	315,000	314,600	400	PC2台購入分、ただし部会は資産を持っていないため、協会資産とし減価償却等が行えるようにし、部会は借用して役員に貸し出すこととした 流用) 旅費交通費から315,000円
予備費	0			0	
計	1,286,000	0	616,820	-669,180	残金669,180円は協会へ戻入
最終的な流用額はPC2台の購入代金315,000円とした。					

6月30日追記

支出の什器備品費の説明欄「流用)旅費交通費から…」は「流用)幹事交通費から…」に訂正いたします。

総会議案第2号	2021(令和3)年度公共図書館部会事業計画及び予算について
---------	--------------------------------

2021年度公共図書館部会事業計画(案)

1 2021年度 公共図書館部会総会の開催

- ・日時 2021年5月21日(金)10:00(予定)～2021年6月9日(水)16:00
- ・場所 書面決議予定
- ・議題
 - 1) 2020年度事業報告及び2021年度事業計画
 - 2) 2020年度決算報告及び2021年度予算
 - 3) 2021年度部会幹事の選出
 - 4) 2021年度部会長・副部会長の承認
 - 5) 公共図書館部会規程の改正

2 2021年度 第1回幹事会の開催

- ・日時 2021年4月7日(水)10:00～4月21日(水)16:00
- ・場所 書面決議予定
- ・議題 2021年度部会の代議員候補の推薦

3 2021年度 第2回幹事会の開催

- ・日時 2021年5月18日(火)10:00～12:00
- ・場所 日本図書館協会 2F 研修室
 - 1) 2020年度事業報告及び2021年度事業計画
 - 2) 2020年度決算報告及び2021年度予算
 - 3) 2021年度部会幹事の選出
 - 4) 2021年度部会長・副部会長の承認
 - 5) 公共図書館部会規程の改正

4 2021年度 第3回幹事会の開催

- ・日時 2022年2月中旬
- ・場所 日本図書館協会
- ・議題 2022年度事業計画及び予算ほか

5 全国公共図書館研究集会

(1) サービス部門 総合・経営部門研究集会の開催

- ・担当：九州沖縄地区(現在開催県が未定のため、中止する可能性あり)
- ・予算：30万円

(2) 児童青少年部門研究集会の開催

- ・担当：岩手県立図書館
- ・期日：2021年11月25日(木)・11月26日(金)
- ・会場：いわて県民情報交流センター
- ・予算：30万円

6 部会通信の発行 年度内に2回刊行予定

2021 年度公共図書館部会 部会経費収支計画書(案)

2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで

<収入の部>

科目	2021 年度予算	2020 年度予算	増減額	説明
部会活動費	1,118,000	1,286,000	-168,000	日本図書館協会から
参加費	0	0	0	
寄附金（指 定寄附）	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
収入計	1,118,000	1,286,000	-168,000	

<支出の部>

科目	2021 年度予算	2020 年度予算	増減額	説明
全国公共図書 館研究集会	600,000	300,000	300,000	①サービス部門 総合 経営部門（毎年開催） ②児童青少年部門（隔 年開催）
幹事会交通 費	504,000 組替後、 448,000	504,000	-56,000	幹事会 4 回開催予定う ち 3 回は書面決議予定 のため、旅費交通費は 1 回開催分とする。一 部 Zoom 対応の経費と して通信運搬費を設け て、組替。組替先：通 信運搬費 56,000 円
総会・幹事 会用消耗品	12,000	12,000	0	印刷用紙・インク代等
事務費	2,000	470,000	-468,000	事務連絡用切手等
通信運搬費	0 組替後 56,000	0	56,000	SIM 対応契約 2 0 G 基 本料金 1000 円 1 台月 額、データ定額 600 円 1 台月額、 ユニバーサルサービス 料 3 円 1 台月額 以上

				を2台計 42,320円 ワンコインセキュリティサービス1台 500円 月額 以上2台計 13,200円
支出計	1,118,000	1,286,000	-168,000	
収支差額	0	0	0	

太枠科目を組替、2020年度末の予算流用で、SIM対応PC2台購入。これを部会長・副部会長・理事のうちZoom対応が困難の役員に、貸出をするための措置。

6月30日追記

支出の通信運搬費は税込み価格で表示しています。

総会議案第3号	2021(令和3)年度公共図書館部会幹事選出について
---------	----------------------------

	選出単位	氏名	所属等	
1	施設 会員	北日本	佐藤 禎人	青森県立図書館
2			藤岡 宏章	岩手県立図書館※
3		関東甲	山田 順一	茨城県立図書館
4		信越静	宇梶 宏美※	栃木県立図書館※
5		岡	内山 恵介	さいたま市立中央図書館
6		東海	齊田 正活	石川県立図書館
7		北陸	近藤 雅俊	愛知芸術文化センター 愛知県図書館
8		近畿	大賀 浩一	大阪府立中央図書館※
9			浦部 文子	堺市立中央図書館
10		中国	森脇 宏介	島根県立図書館
11		四国	小池 照雄	愛媛県立図書館
12		九州	大谷 修一郎	熊本市立図書館
13		沖縄	石井 佳子	北九州市立中央図書館
14	個人会員	安宅 仁志※	(千葉県立西部図書館)	
15		水澤 弘幸※	(さいたま市立与野図書館)	
16		堀 渡※	(白百合女子大学)	

※は、2020(令和2)年度から継続しての幹事(4名) 敬称略

所属の※は、前年度から継続の所属等(3施設)

部会規程 (幹事の選出)

第6条 幹事の選出方法は次のとおりとする。

- (1) 施設等会員選出幹事については、別表1に掲げる各地区の施設等会員から2名を互選により選出し、部会総会で承認する。ただし、関東甲信越静岡地区からの選出数については3名とすることができる。
- (2) 個人会員選出幹事については、第10条に規定する幹事会において、部会長が候補者を推薦し、その幹事会の承認を経て、部会総会で承認する。

別表1 (第6条(1)の規定による)

地区別	都道府県名
北日本	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東甲信越静岡	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県

東海北陸	富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、
中国四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、 愛媛県、高知県
九州沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、 沖縄県

総会議案第4号	2021(令和3)年度公共図書館部会部会長・副部会長について
---------	--------------------------------

部会長	山田 順一（茨城県立図書館）
副部会長	大賀 浩一（大阪府立中央図書館）
	近藤 雅俊（愛知芸術文化センター愛知県図書館）

部会規程（部会長及び副部会長の選出）

第7条 部会長及び副部会長の選出は、次のとおりとする。

- (1) 部会長の選出は、第10条に規定する幹事会において幹事の互選により選出し、部会総会に報告する。
- (2) 副部会長の選出については、第10条に規定する幹事会において、幹事の中から部会長が推薦し、その幹事会の承認を経て選出し、部会総会に報告する。

改正理由) 公共図書館部会規程の第 9 条の幹事の再任の規定について、通則規程やほかの部会規程と整合性が取れていないこと、及び多くの施設会員に公共図書館部会への参加を促すために規定を改正する。

新旧対照表

新(下線部が改正部分)	旧
幹事の任期) 第 9 条 幹事の任期は、定款 34 条の規定を準用し、本法人の役員と同一とする。 2 幹事は、 <u>2回まで再任されることができる。ただし、相当の理由がある場合は、その限りではない。</u>	(幹事の任期) 第 9 条 幹事の任期は、定款 34 条の規定を準用し、本法人の役員と同一とする。 2 幹事は、3回まで再任されることができる。

参考までに、活動部会通則規程及びほかの部会規程は次のとおりである。

各活動部会の役員任期の規定について

規程名	当該条項
活動部会通則規程	(部会長及び役員任期) 第 11 条 部会長及び役員任期は、定款第 34 条の規定を準用し、本法人の役員と同一とする。 2 部会長及び役員は、 <u>2回まで再任されることができる。</u> ただし、相当の理由ある場合は、この限りではない。
公共図書館部会規程	(幹事の任期) 第 9 条 幹事の任期は、定款 34 条の規定を準用し、本法人の役員と同一とする。 2 <u>幹事は、3回まで再任されることができる。</u>
短期大学・高等専門学校図書館部会規程	(役員選出・任期) 第 8 条 5 部会の役員任期は、 <u>原則として2ヵ年とし、2回まで再任</u> されることができる。ただし、相当の理由がある場合は、この限りではない。
大学図書館部会規程	(役員任期) 第 7 条 <u>役員任期は、2年とする。</u> 但し、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残存期間とする。

<p>学校図書館部会 規程</p>	<p>(部会役員選出方針及び再任)</p> <p>第7条</p> <p>2 部会役員は、<u>2回まで再任されることができる。ただし、部会の事情等相当の理由がある場合は、この限りではない。</u></p>
<p>専門図書館部会 規程</p>	<p>(専門図書館部会の役員の任期)</p> <p>第10条 <u>専門図書館部会の部会長その他の役員の任期は2年とする。</u></p> <p>2 <u>部会長その他の役員は、2回まで再任されることができる。ただし、相当の理由がある場合は、その限りではない。</u></p> <p>3 補欠により選出された役員の任期は、前任者の任期の残任期間とする。</p>
<p>図書館情報学教 育部会規程</p>	<p>(部会役員の任期)</p> <p>第8条 部会役員の任期は本法人の定款第34条に準じたものとする。</p> <p>2 <u>同一役職の役員を連続して務める際の再任は、2回までとする。</u></p> <p>3 部会長を務めた者が、連続して次の期に幹事となることはできない。</p>

総会議案第 6 号	公共図書館部会規程の改正について (第 12 条 協会代議員の推薦)
-----------	---------------------------------------

改正理由) 日本図書館協会定款は第 13 条で「(代議員) 第 13 条この法人に代議員を置く。代議員は、概ね正会員 100 人の中から 1 人の割合をもって選出されるものとする (小数点以下の端数が生じた場合は、原則として切り上げる)。」とあり、それで計算すると 12 名の代議員選出となる。公共図書館部会は、代議員の選出数を第 12 条 2 の規定及び別表 2 で 13 名としているが、施設会員数は既に 1200 を割っており、今後も会員数の増減により代議員選出数が変動することが想定される。このため、代議員の推薦数の明示は、日本図書館協会理事会で決定することとなっており、コンプライアンス上望ましくない。このため規程を改正する。

新旧対照表

新 (下線は改正部分、消し線は削除部分)	旧														
<p>(協会代議員の推薦)</p> <p>第 12 条 本法人の代議員選挙規程第 19 条の規定により代議員候補者の推薦を行う場合、部会長は各地区からの推薦を得て、幹事会の承認を経て本法人の選挙管理委員会に推薦する。</p> <p>2 部会長は、代議員候補者の推薦にあたり、各地区の施設等会員選出幹事に、<u>理事会から依頼された代議員の必要候補者数を各地区施設会員の会員数に鑑みて、依頼する。</u></p> <p>3 略</p> <p>別表 2</p>	<p>(協会代議員の推薦)</p> <p>第 12 条 本法人の代議員選挙規程第 19 条の規定により代議員候補者の推薦を行う場合、部会長は各地区からの推薦を得て、幹事会の承認を経て本法人の選挙管理委員会に推薦する。</p> <p>2 部会長は、代議員候補者の推薦にあたり、各地区の施設等会員選出幹事に、各地区施設会員の会員数に鑑みて、別表 2 により必要候補者数を依頼する。</p> <p>3 略</p> <p>別表 2 (第 12 条 2 の規定による)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>地区別</th> <th>代議員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北日本</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>関東甲信越静岡</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>東海北陸</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>中国四国</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>九州沖縄</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table>	地区別	代議員数	北日本	2	関東甲信越静岡	3	東海北陸	2	近畿	2	中国四国	2	九州沖縄	2
地区別	代議員数														
北日本	2														
関東甲信越静岡	3														
東海北陸	2														
近畿	2														
中国四国	2														
九州沖縄	2														

総会議案第7号	公共図書館部会推薦理事について (部会長でない理事の推薦)
---------	----------------------------------

中山 勝文	(元群馬県立図書館長)
-------	-------------

敬称略

推薦理由：部会規程活動部会通則規程第10条第5項で、「部会は、原則として当該部会の部会長を理事候補者とする。ただし、特別な事情がある場合には、部会総会で選出した者を理事候補者とする事ができる。」としており、部会長と協議し、現在の理事中山勝文氏をお願いすることとし、ここに推薦を提案する。

これは、現職の地方自治体職員が理事に就任することが望ましくないとする自治体が多く、部会長以外の適任者を求めたためである。

なお、同氏は、部会長として2018-2019年度日本図書館協会理事となり、2020年度は部会長ではない理事として理事会に出席している。

報告 1	2021 年度公共図書館部会代議員について
------	-----------------------

以下の代議員を幹事会の承認を受け、選挙管理委員会委員長に依頼した。(規程第 12 条第 1 項)

2021 公部第 1 号

2021 年 4 月 21 日

公益社団法人日本図書館協会
選挙管理委員会 委員長名

公益社団法人日本図書館協会
公共図書館部会部会長名

2021(令和 3)年度公共図書館部会代議員推薦候補について

このことについて、下記のとおり 2021(令和 3)年度の代議員を推薦いたしますので、よろしくお願
いいたします。

		2021(令和 3)年度代議員推薦候補		2020(令和 2)年度代議員	
	選出単 位	氏 名	所属等	氏 名	所属等
1	北日本	佐藤 禎人	青森県立図書館	安食 徹	福島市立図書館
2		猿川 由子	盛岡市都南図書館	小田島 正明	岩手県立図書館
3	関東甲	高野 正晴	埼玉県立熊谷図書館	金子 隆	埼玉県立熊谷図書館
4	信越静	吉田 英津子※	新潟市立中央図書館	吉田 英津子	新潟市立中央図書館
5	岡	林 栄一	水戸市立中央図書館	松本 崇	水戸市立中央図書館
6	東海	齊田 正活	石川県立図書館	杉原 栄	富山県立図書館
7	北陸	近藤 雅俊	愛知芸術文化センター 愛知県図書館	別所 志津子	三重県立図書館
8	近畿	中西 進	京都市中央図書館	筒井 弘和	奈良県立図書情報館
9		村上 元伸	兵庫県立図書館	岡田 宏二	神戸市立中央図書館
10	中国	松本 道夫	山口県立山口図書館	山本 聖典	広島県立図書館
11	四国	藤川 隆	徳島県立図書館	山崎 生	高知県立図書館
12	九州	石井 佳子	北九州市立中央図書館	宮迫 敏郎	大分県立図書館
13	沖縄	大谷 修一郎	熊本市立図書館	原口 泉	鹿児島県立図書館

※は、2020(令和 2)年度から継続しての代議員(1)

敬称略